

事 務 連 絡

令和6年(2024年)3月12日

各関係団体の長 様

山口県環境生活部環境政策課大気・化学物質環境班長

「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止
対策徹底マニュアル」の改正について

このことについて、別添のとおり環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室から
事務連絡がありましたのでお知らせします。

本マニュアルは、環境省ホームページで公開されていますので、参照してください。

※建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底
マニュアル（令和6年2月改正 厚生労働省、環境省）

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html

環境政策課

大気・化学物質環境班

TEL 083-933-3034

FAX 083-933-3049